

男女平等推進センター施設使用料金（目的内）

平成28年10月1日改定

施設等／使用単位		午前	午後(1)	午後(2)	午後(全)	夜間	全日
		(午前9時～正午)	(午後1時～3時)	(午後3時30分～5時30分)	(午後1時～5時30分)	(午後6時～9時30分)	(午前9時～午後9時30分)
視 聴 覚 室		500 円	400 円	400 円	800 円	900 円	1,800 円
学 習 室		300 円	200 円	200 円	400 円	500 円	1,000 円
調 理 実 習 室		200 円	150 円	150 円	300 円	400 円	800 円
多 目 的 ホ ー ル		2,000 円	1,400 円	1,400 円	2,800 円	3,000 円	6,300 円
会 議 室	洋 室 A	500 円	300 円	300 円	600 円	700 円	1,500 円
	洋 室 B	200 円	150 円	150 円	300 円	300 円	700 円
	洋 室 C	200 円	150 円	150 円	300 円	300 円	700 円
	洋 室 D	500 円	400 円	400 円	800 円	900 円	1,800 円
	和 室	400 円	300 円	300 円	600 円	700 円	1,400 円

使用者が使用単位の時間を超えて使用したときは、超過時間30分につき以下の金額を徴収します。

- (1) 午前 当該施設等につき午前の欄に定める使用料の2割相当額
 - (2) 午後(1) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
 - (3) 午後(2) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
 - (4) 午後(全) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
 - (5) 夜間 当該施設等につき夜間の欄に定める使用料の2割相当額
 - (6) 全日 当該施設等につき夜間の欄に定める使用料の2割相当額
- ただし、午前と午後(1)、午前と午後(全)、午後(1)と午後(2)、午後(2)と夜間又は午後(全)と夜間を引き続き使用する場合の中間時間については、この限りではありません。

男女平等推進センター備付器具使用料金（目的内）

種別	使用単位	使用料	摘要
ピアノ（グランド）	1台1回	2,400 円	
ピアノ（電子）	1台1回	500 円	
テープレコーダー	1台1回	250 円	
CDプレイヤー	1台1回	250 円	
スポットライト	1組1回	250 円	1組は2台
マイクロホン	1本1回	150 円	2本までは無料
ワイヤレスマイクロホン	1本1回	350 円	
所作台	1組1回	1,200 円	1組は6台
ビデオデッキ及びモニター	1台1回	250 円	
ビデオプロジェクター	1台1回	500 円	

1 この表において、「1回」とは、午前、午後(全)又は夜間の使用単位のそれぞれをいい、全日の使用単位は、3回として計算します。ただし、午後(1)及び午後(2)は2分の1回として計算します。

2 使用者が使用単位の時間を超えて使用したときは、超過時間30分につき以下の金額を徴収します。

- (1) 午前 当該施設等につき午前の欄に定める使用料の2割相当額
- (2) 午後(1) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
- (3) 午後(2) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
- (4) 午後(全) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
- (5) 夜間 当該施設等につき夜間の欄に定める使用料の2割相当額
- (6) 全日 当該施設等につき夜間の欄に定める使用料の2割相当額

ただし、午前と午後(1)、午前と午後(全)、午後(1)と午後(2)、午後(2)と夜間又は午後(全)と夜間を引き続き使用する場合の中間時間については、この限りではありません。